



お知らせ版

お知らせ

霞ヶ浦ふれあいランド

○第14回霞ヶ浦絵画コンクール作品展

霞ヶ浦流域市町村内にある小、中学校の児童、生徒を対象に実施した絵画コンクールの作品展（出品された全作品を展示）

◇期間 10月1日(水)～11月16日(日)

◇場所 霞ヶ浦ふれあいランド 館内

○霞ヶ浦ふれあいランド プチ企画展

◇テーマ 「原始米と水」

◇期日 9月21日(日)～10月5日(日)

○日曜イベント

(場所:水の科学館内・受講料:無料・10時～)

押し花絵体験会

第1・第4日曜日(先着80名様)

ペーパークラフト

第2・第3・第5日曜日(先着80名様)

○虹の塔ギャラリーにて展示会を開催(入場料:無料)

書道展 10月1日(水)～10月26日(日)

3D展 10月29日(水)～11月20日(木)

絵画展 11月22日(土)～12月16日(火)

○行方市児童環境科学セミナーの写真

及びグループ討議内容の展示

～子どもたちが仲良く、楽しく、貴重な霞ヶ浦の水質について学んでいます～

◇期日 10月1日(水)～11月16日(日)

◇場所 霞ヶ浦ふれあいランド(水の科学館)

○レンタサイクルご利用のご案内

(霞ヶ浦ふれあいランド入館者のみ)

◇時間 午前9時30分～午後4時30分

◇料金 無料

◇台数 20台(MTB大人用7台・子ども用6台・シティサイクル大人用4台・子ども用3台)

問 霞ヶ浦ふれあいランド

☎0299-55-3927

入館料 大人 600円 子供 300円

(20名以上、団体割引あり)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

行政相談所を開設します

10月20日から26日までは、秋の行政相談週間です。行方市の行政相談員が、次のとおり行政相談所を開設します。

毎日の暮らしの中で困っていることはありませんか？こんなときは行政相談委員にご相談ください。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 10月23日(木) 午後1時～午後3時

場所 玉造福祉センター(野島清司相談員)

☎ 0299-36-2020

麻生公民館(根本憲相談員)

☎ 0299-72-1573

北浦保健センター(本戸俊文相談員)

☎ 0291-34-6200

問 市秘書広聴課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

平成20年度 赤い羽根共同募金運動について

10月1日～12月31日まで「赤い羽根共同募金運動」を実施いたします。今年度は、各地区区長及び班長より皆様へ募金の協力をお願いすることになりましたのでよろしくお願いいたします。また、市内の事業所・スーパーなどにも募金箱を設置していますので、併せてお願いいたします。

問 茨城県共同募金会行方市支会

(行方市社会福祉協議会内)

☎ 0299-36-2020



百里基地で航空観閲式が開催されます

平成20年度航空観閲式が、下記の日程で百里基地において開催されます。尚、式典に伴い5回程度の事前訓練及び事前公開が実施されます。

また、式展への入場は招待者の方のみとなります。

航空観閲式

10月19日(日) 午前11時～12時50分

事前公開

10月12日(日) 午前11時～12時50分

問 航空自衛隊 百里基地 渉外室

☎ 0299-52-1331

住基カードが無料になります

—平成20年10月1日から平成23年3月31日の期間は、手数料が無料です—

期間中に住民基本台帳カード(住基カード)の交付申請をされた方は、交付手数料が無料になります。

カードの様式

・サイズは、キャッシュカード程度の大きさです。

・写真付きと写真なしの2種類があります。

有効期間 交付後10年間

住基カードの機能

写真付のカードは、運転免許証などと同様に公的身分証明書として利用できます。

無料交付の期間

平成20年10月1日～平成23年3月31日

申請方法

市役所総合窓口課で受付しています。

問 市総合窓口課

玉造庁舎 ☎ 0299-55-0111

麻生庁舎 ☎ 0299-72-0811

北浦庁舎 ☎ 0291-35-2111

ペット 無料健康相談

日時 11月2日(日)

午前9時～午後3時

場所 行方市麻生運動広場

「第2回なめがた

あきんど祭」

相談員 茨城県獣医師会

鹿行支部員

講師 鈴木博房(那珂郡東海村須和間)

内容 ①家庭犬しつけ教室②犬猫無料健康

相談③犬猫里親探し④動物愛護の啓蒙、推進(パネル等の展示)⑤動物

の飼い方のパンフレット等の配布⑥

マイクロチップの装着

※本相談は無料です

問 鹿行ブロック獣医師連絡部会

根本伸一 行方市麻生115-4

☎ 0299-72-3550



正しい軽油を使いましょう

皆さんが軽油を購入したとき支払う代金には、軽油取引税が含まれており、県内の道路や橋などを整備するために使われています。

ナンバープレートのついたディーゼル車に軽油以外の油や混和した軽油を使った場合は脱税したことになりますので軽油取引税が追徴されます。

また不良燃料は不完全燃焼をおこし機械をいためるだけでなく、その排気ガスによって地域の皆様に迷惑をかけ、環境にも悪い影響をあたえます。

豊かな自然環境をまもり、住みよい郷土をつくるためにも、正しい軽油を使いましょう。

問 茨城県行方県税事務所 課税第一課

☎ 0299-72-0483

10月は労働保険適用促進月間です。

1人でも雇ったら、必ずはいるもの。それは「労働保険」です！労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険は、労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、保険給付は両保険制度でそれぞれに行われておりますが、保険料の徴収については加入事業所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、働くあなたと家族を守るための制度です。

労災保険制度とはこんな制度です。

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険制度とはこんな制度です。

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するため就職促進給付を行うものです。

また失業の予防、雇用構造の改善等労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

労働者を1人でも雇用する事業主は、労働保険の加入が義務づけられています。パートタイム労働者の方で、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務づけられています。

問 茨城労働局労働保険徴収室

☎ 029-224-6213

労働基準監督署 常陸鹿嶋

☎ 0299-83-2318

回収します！ あなたの家の古い電話帳！

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡し下さい。

ご不在等で古い電話帳を回収できなかったお客様へは、改めて回収にお伺い致しますので、下記へご連絡いただきますようお願い致します。

問 タウンページセンター ☎ 0120-506-309

女性のための創業支援セミナー

それぞれの専門家がわかりやすくご説明します。創業をお考えの方や関心のある方はぜひご参加下さい。

日時 11月29日(土) 午後1時～午後4時半

12月6日(土) 午後1時～午後4時半

場所 茨城県女性プラザ

男女共同参画支援室

水戸市三の丸1-7-41

※お車の方は県三の丸庁舎駐車場利用

内容 茨城県の最近の創業の動向・創業の動機

と成功のポイント。創業チャレンジ

相談会。女性ならではの「起業・創業」

創業体験談。開業資金計画の立て方と創業に係る融資制度のご案内。

募集人員 40名(先着順受付)

参加費 無料

問・申 茨城県女性青少年女性プラザ

男女共同参画支援室

☎ 029-233-3982



国民生活金融公庫からのお知らせ

10月1日 日本政策金融公庫 誕生

平成20年10月1日、国民生活金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)と統合し、「株式会社 日本政策金融公庫」(略称:政策公庫)となります。

このたびの統合により、国の教育ローンについては、ご融資対象の範囲が縮小されますが、小企業のみなさまへの小口融資や「創業支援」などの事業資金融資(マル経融資(経営改善貸付)、生活衛生資金貸付を含みます。)恩給や共済年金などを担保とする融資は、そのまま政策公庫に引き継がれます。

10月以降も、これまでと同様の手続きで政策公庫をご利用いただけます。お気軽にご相談下さい。

【県内店舗のご案内】国民生活事業(水戸支店)

水戸市南町3-3-55 ☎ 029-221-7137

(土浦支店)

土浦市中央1-1-26 日本生命土浦ビル

☎ 029-822-4141

(日立支店)

日立市幸町1-4-1 三井生命日立ビル

☎ 0294-24-2451

いずれの支店も国民生活金融公庫の店舗を引き継ぎます。